

耐震シェルター等の

設置を支援します！

近年、大地震が頻発しており、家屋倒壊や家具の転倒による被害が発生しています。中でも、高齢者世帯などで、逃げ遅れ等により、人命にかかわる大きな被害に結びついているケースも見られます。

区では、住宅などの耐震化に対し、さまざまな支援策を用意しています。しかし、耐震化には多くの時間と費用を要し、すぐに進めることが難しい面もあります。

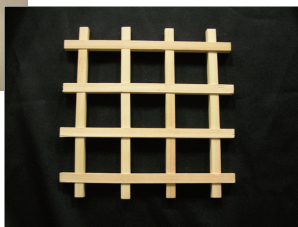
そこで、高齢者世帯などを対象に、貴重な命を守る備えとして、耐震シェルターなどの設置を支援しています。



品川シェルター（50万円助成）



木材を格子状に組み合わせ、
枠組を作る。



- ・ 木材を格子状に組み、既存建物の外壁または内壁に取り付けて補強
- ・ 住みながらの工事が可能
- ・ 基礎の補強は不要

【6畳の内壁設置工事の場合】

- ・ 工期は1～2日
- ・ 費用は約50万円

お問い合わせは、

品川区 防災まちづくり事業部 防災課 耐震化促進担当

〒140-8715 品川区広町2-1-36 品川区役所第2庁舎4階

TEL . 03-5742-6634

FAX . 03-3777-1181

耐震シェルター等の設置支援（区内全域）

支援内容	①品川シェルターや東京都選定のシェルター等のあっせん ②設置費用の助成
あっせんの対象者	昭和56年5月31日以前に建築された、2階建て以下の木造住宅等（戸建て住宅、長屋、共同住宅）に居住する方
助成の対象者	上記、「あっせんの対象者」のうち、次の全ての条件を満たす方 品川シェルター <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者（65歳以上）、または身体障害者（障害者等級2級以上）の方がいる世帯 ② 年間世帯所得が600万円未満であること ③ 共同住宅や借家に居住する方は、建築物所有者の承認を得ていること その他の耐震シェルター等 <ul style="list-style-type: none"> ① 高齢者（65歳以上）のみの世帯、または身体障害者（障害者等級2級以上）の方がいる世帯 ② 低所得世帯（年間世帯所得200万円未満） ③ 共同住宅や借家に居住する方は、建築物所有者の承認を得ていること
助成限度額	50万円を限度（品川シェルター） / 30万円を限度（その他シェルター等）

東京都が選定するその他の耐震シェルター等（30万円助成）

<p>防災ベッド BB-002</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 寝ている人の身を落下物から守る ・ ベッドは木製、アーチ型の天蓋と足は鋼鉄製 ・ 設置は1階に限定 	<p>木質耐震シェルター</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木製のシェルター ・ 住宅が倒壊してもシェルター内の空間が守られる ・ 原則6畳以上の部屋であれば設置可能 ・ 設置は1階に限定
<p>耐震シェルター「レスキュールーム」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨部材を組み込んで1階の一部屋を丸ごと補強 ・ 床・天井を除去し、基礎を新設 ・ 併せて、建物全体も補強 	<p>シェルター「鋼耐震」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄骨部材を組み込んで1階の一部屋を丸ごと補強 ・ 床を除去し、基礎を新設 ・ 既存の天井は除去しないで設置が可能

※その他にもあります。詳細は、品川区 防災まちづくり事業部 防災課 耐震化促進担当まで。